

# 令和3年度 調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和2年度振返り) 【概要版】

令和3年8月  
教育部教育総務課

## 1 点検・評価の経緯 (P.2)

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定している。

## 2 実施方針 (P.6~8)

・対象事業は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき調布市教育委員会が作成した教育振興基本計画（以下「教育プラン」という。）に掲げる施策及び主要事業とする。

・令和3年度実施（令和2年度振返り）の施策・主要事業の点検・評価については、教育プランの着実な推進を図る観点から教育プランの施策・事業体系に基づく10施策・34事業について振り返り評価を行う。

・教育プランにおいては、各施策に成果指標を設定したが、プランの中では「成果指標は施策の一つの指標であるため、毎年度実施する「調布市教育委員会の権限に属する事務の点検・評価」においては、成果指標の結果のみならず、施策に連なる主要事業、主な取組の実績等を総合的に評価したうえで実施する」としている。このため、各主要事業の取組実績等の振返りや今後の方向性の検討等は実施するが、最終評価は各施策の成果指標の数値等を踏まえた施策全体の総合評価とする。

## 3 評価基準 (P.8)

各施策の評価については主管課による自己評価としている。

評価に当たっては、調布市行政評価との整合を図り、以下の評価基準に基づいて、施策のねらい（目的）、成果指標に照らして効果や成果が十分得られたかどうかを、S・A・B・C・Dの目標達成度で表した。

評価結果	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組結果	成果指標の結果
S	実施した取組において顕著な成果が得られた。	前年度より数値が上昇 又は目標値を上回った（横ばいも含む。）
A	実施した取組において予定した成果が得られた。	
B	実施した取組において一定程度の成果が得られた。	成果指標が横ばい又は前年度より低下
C	実施した取組において予定した成果が得られなかった。	成果指標が前年度より低下
D	実施した取組において成果が得られなかった。	

※S・A又はC・Dの評価は、上記2項目（新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた取組結果、成果指標の結果）により判断

## 5 有識者からの意見 (P.54~P.63)

・新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う影響は「9施策31事業」におよび、各施策の目標達成度も昨年度と比べB評価が増え「5施策」となっている。今後は主要事業の縮減を視野に置いた振返りと次年度以降の新機軸の構築に期待する一方、この状況下にあっても「主要事業6」の実績ではソサエティ5.0(創造社会)に向けた取組が確認され評価できる点である。それは、すべての児童・生徒がモバイル端末を持ち、個別最適な学びと協働的な学びを標榜する「GIGAスクール構想」の基盤づくりに着手した展開であり評価できる。ピンチはチャンスと心得て「児童・生徒誰一人をも置いてけぼりにせず、公正に、個別最適化された学び」への入口が見えて歩めるように「教育委員会の構えは、こうあるべきです。こうなさい」という「引っ張る強いリーダー」から「肩の力を抜き、等身大で学校（教職員、児童・生徒）を支援し、寄り添いながら皆で歩むしんがりのリーダー」を務めることで調布市の教育プランは「ソサエティ5.0（創造社会）」のゲートウェイになるのではないかと。そのためには「地図（計画）とコンパス（実践と方向性）の両面」を重視する特色ある事業の推進を期待したい。

・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、様々な事業が予定通りには実施できない状況の中、各所管部署におかれては、可能な限り目指す成果に向けて方法や工夫を凝らして取り組まれ、その取組を点検・評価されて報告いただいたことに感謝申し上げますとともに、各施策・事業の改善や見直しに真摯に取り組まれていることに、敬意を表したい。今回の点検・評価の結果、コロナ禍において中止になった事象については、GIGAスクール構想の展開によって大幅に促進されている教育の情報化なども踏まえた上で、今後の展開の方向性を見定めながら、新たな方法による取組を検討するなどして、教育プランの目標達成に向けて、確かな取組を進めていっていただきたい。また、このコロナ禍の中にあって新たに課題となった事業等については、個々の事業の取組を具体的に見直し、より一層の成果を上げることができるよう必要な検討や改善を図っていただきたい。

・新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要がある中で、当初の計画が実施できなかった状況もあるが、すべての施策において、一定程度の成果が見られたことは評価してよい。特に、これまで対面で行っていた事業の実施が困難な中で、研修をオンデマンドとして実施したり、学校公開の情報をホームページを活用して周知したりしたことは有効であったと思われる。今年度から中学校においても新学習指導要領に基づく教育活動が全面実施になったことを鑑み、今回の改訂で重視された特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導に関わる取組が効果的に行われたことは適切であった。一方で学習指導要領の記述は、各学校における日々の授業の中で具現化されなければならないことから、こうした視点での各学校への具体的な指導助言を施策1及び施策2などにおいて示したいところである。オリンピック・パラリンピックに向けた充実した様々な取組が行われたことから、施策2に明示してあるように、体育健康教育、異文化理解教育、国際理解教育などに継承・発展することを期待したい。

## 4 施策の点検・評価結果 (一覧表P.18~P.19/詳細P.20~P.51)

各施策の目標達成度は、Aが5施策、Bが5施策となっています。

施策1 豊かな心の育成		
主要事業	事業主管課	目標達成度
1 命の教育の推進	指導室	B
2 人権教育の推進	指導室	
3 道徳教育の推進	指導室	
4 体験活動の推進	指導室	

施策2 豊かな学力の育成		
主要事業	事業主管課	目標達成度
5 基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成	指導室	A
6 ICT機器の整備・活用と情報教育の推進	指導室	
7 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室	
8 学校図書館の活用推進	指導室	

施策3 健やかな体の育成		
主要事業	事業主管課	目標達成度
9 体力向上への支援	指導室	B
10 食育の推進	学務課・指導室	

施策4 個に応じたきめ細かな支援		
主要事業	事業主管課	目標達成度
11 特別支援教育の推進	指導室	A
12 不登校児童・生徒への支援	指導室	
13 いじめ、虐待の防止と対応	指導室	
14 個に応じたきめ細かな教育相談の充実	教育相談所	
15 児童・生徒の貧困への対応	指導室・学務課	

施策5 魅力ある学校づくりの推進		
主要事業	事業主管課	目標達成度
16 地域人材等を活用した教育の充実	指導室	A
17 特色ある教育活動の推進	指導室・学務課	
18 教職員の指導力・人権意識の向上	指導室	
19 学校における働き方改革の推進	指導室・学務課・教育総務課	

施策6 安全・安心な学校づくりの推進		
主要事業	事業主管課	目標達成度
20 食物アレルギー対策の推進	学務課・指導室	B
21 安全教育の推進	教育総務課・指導室	
22 児童・生徒の安全確保の推進	学務課・社会教育課・教育総務課	

施策7 学校施設整備の推進		
主要事業	事業主管課	目標達成度
23 老朽化・長寿命化対策等の推進	教育総務課 施設担当	A
24 不足教室への対応	教育総務課 施設担当	
25 快適な教育環境の整備	教育総務課 施設担当	

施策8 青少年の育成		
主要事業	事業主管課	目標達成度
26 家庭教育への支援	社会教育課	B
27 地域で活躍できる人材の養成	社会教育課	
28 青少年交流・体験事業の推進	社会教育課	

施策9 生涯学習社会への対応		
主要事業	事業主管課	目標達成度
29 市民、社会教育団体等の活動への支援	社会教育課・公民館	B
30 障害のある方の社会体験活動への支援	社会教育課	
31 暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進	公民館	
32 市民の読書・調査活動への支援	図書館	

施策10 地域ゆかりの文化の保存と継承		
主要事業	事業主管課	目標達成度
33 史跡・文化財の保存及び活用	郷土博物館	A
34 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	郷土博物館・図書館	